

蔵王ダム及び頭首工と井堰、溜池等により期別に応じた配水計画により安定した用水を供給します。

◎ **かんがい期間** 4月20日～9月5日……配水計画（10mm以上降雨時又は大雨注意報等発表時は、用水停止）

【蔵王ダム掛】

（北畑、音羽、和田、小井口、村井、大谷、山本新田、小井口1号、2号、3号、鎌掛、寺尻の各支線揚水機場等は、配水計画に準じて運転を行います。）

◎ **かんがい期間**は頭首工、井堰、支線揚水機場等の不足量を蔵王ダムにより補給します。

◎ 蔵王ダムの**残貯水量**により配水計画日でも調整することがありますのでご協力ください。

※**ピーク時や運転休止日は溜池及び自然用水などの有効利用をお願いします。**

【頭首工及び井堰、溜池掛】

（小井口頭首工、鎌掛頭首工、和田井堰、大井井堰、4号井堰、計画溜池）

※ 頭首工の河川ゲートは、洪水時には自動的に全開となり放流します。上下流は危険ですから入らないでください。

近江八幡市、東近江市、日野町及び竜王町
日野川用水施設管理協議会 (TEL 57-2121)
事務局 (FAX 57-1718)

日野町農林課 (TEL 52-6563)
日野町土地改良区 (TEL 52-2020)

日野川流域土地改良区 (TEL 57-1717)
(水土里ネット日野川流域) (FAX 57-1718)
(蔵王ダム水利委員会 事務局)

蔵王ダム管理所 (TEL 52-5050)
(FAX 52-5051)

適切な用水管理により琵琶湖の水質浄化に努めて下さい。

— 配水計画 —
【6月】

【4月】 calendar grid with dates 1-30 and some cells highlighted in grey.

※4/4～15の期間で、**通水試験及び分水量調節**等のため、一時的に用水が流れますので用水路の水口の止水の確認をお願いします。

【6月】 calendar grid with dates 1-30 and some cells highlighted in grey.

※中干期に用水が排水路にカット放水されて、下流の用水路に届かず用水が不足することのないように配水調整をお願いします。

【8月】 calendar grid with dates 1-31 and some cells highlighted in grey.

※ため池用水などを十分活用できるように調整をお願いします。

◎ **節電(節水)運転にご協力をお願いします。** (5月下旬頃から**午後9時～午前3時頃の時間帯**で天候と需要量をみながら節電(節水)のため減量運転対策を実施予定)

【5月】

※代かき及び田植期に用水が大量に落水排水されないように尻水戸及び排水路の点検、調整、節水に注意願います。

【5月】 calendar grid with dates 1-31 and some cells highlighted in grey.

※用水量が減少又は不安定になったときは、用水路の上流側での集中取水やゴミや不具合がないか、通水状況を確認してから水利委員に相談して下さい。

【7月】

※降雨後**にかけ流し取水にならないよう調整、節水**に注意願います。

【7月】 calendar grid with dates 1-31 and some cells highlighted in grey.

※夜間の**節電(節水)対策**は天候と需要量をみて給水を継続することがあります。

【9月】

※各地区用水路において刈り取りまでの用水路の配水の再調整をお願いします。

【9月】 calendar grid with dates 1-30 and some cells highlighted in grey.

※配水計画終了日は関係機関会議で協議します。

◎ **広域にわたる施設の突発的故障・漏水等緊急調査、補修復旧時には、関係地域への連絡が事前に出来ないことも有りますのでご了承願います。**

- ★ 上記配水計画は、天候等により用水の供給又は休止することがあります。
★ 揚水機場(分水工)運転中は、赤(青)色回転灯が点灯していますので参考にして下さい。
★ 代かき期は、各地区水利委員さんの指示による配水計画にご協力下さい。
★ かけ流し、畦畔(あぜ)からの漏水に注意し適切な用水管理に努めて下さい。
★ 各施設構内へは、無断で立ち入らないように願います。
★ 用水路に**角落とし板、鉄板、肥料袋、石等の障害物**をおいて集中取水を行いますと、**下流へは流れないのでやめて下さい。**
★ **節電(節水)及び環境保全のため「水漏れ防止」「浅水代かき」「濁水流出防止」**などに取り組んで下さい。(裏面に説明)
★ 緊急の場合を除いて、用水に支障のある場合は、各地区水利委員さんを通じて連絡して下さい。
★ 年間の維持管理費(用水費)を該当する水利委員会を通じて納めていただきます。
★ 日野川土地改良事業維持管理計画施設は、日野川流域土地改良区が維持管理及び操作等を行います。(支線揚水機場、井堰、計画溜池等は、各地域へ管理人による管理委託予定。但し、**ほ場整備末端施設は各地区管理**)
★ 頭首工、用水路、調整池、溜池等での**水遊びによる事故等**に十分注意して下さい。